

太陽光発電を転用の目的とする場合の 農地法第4条・5条許可申請に関する注意点

☆許可申請書の「転用の目的」には、
「太陽光発電パネル設置用地」と記入してください。

☆許可申請書続紙の「転用目的に係る事業又は施設の概要」
の「所要面積」欄に下記の内容を記入してください。

- ①総発電出力
- ②発電設備等設置面積(発電パネル)
- ③通路用地等設置面積
- ④変電設備設置面積 (パワーコンディショナー等)
- ⑤設置用地総面積 (=②+③+④=転用面積)

☆添付書類について

- ・事業計画認定通知書の写し
- ・土地利用計画図
(発電パネル等の枚数・面積・設置位置、フェンスの設置位置、標識の掲示位置を記載してください。)

☆参考資料として確認させていただくもの

- ・緊急時連絡先
- ・設置する予定の発電パネル等の型式、単価及び工事費用等が明記された見積書等

※許可申請書と添付書類・参考資料の間で金額、面積等は矛盾が無いよう注意してください。